⑶　Subject matter of the contract : This construction project will install and update CCTV equipment and install new transmission equipment necessary for monitoring CCTV images on the Tokai-Hokuriku Expressway between Ichinomiya Kisogawa IC and Shirakawago IC and one other road.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 15 February 2024

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 May 2024 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 30 May 2024)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1448

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年12月26日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　池田　光次

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東名阪自動車道他　ＣＣＴＶ設備工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

東名阪自動車道（近畿自動車道　名古屋亀山線）
自）愛知県名古屋市中川区(名古屋西ＩＣ)
至）三重県津市芸濃町（伊勢関ＩＣ）

伊勢湾岸自動車道（近畿自動車道　名古屋神戸線）
自）愛知県海部郡飛島村（飛島ＩＣ）
至）三重県四日市市伊坂町(四日市ＪＣＴ)

新名神高速道路（近畿自動車道　名古屋神戸線）
自）三重県四日市市伊坂町(四日市ＪＣＴ)
至）滋賀県甲賀市甲賀町（甲賀土山ＩＣ）

東海環状自動車道（一般国道475号）
自）三重県いなべ市大安町（大安ＩＣ）
至）三重県四日市市北山町（新四日市ＪＣＴ）

伊勢自動車道（近畿自動車道　伊勢線）
自）三重県津市芸濃町（伊勢関ＩＣ）
至）三重県伊勢市楠部町（伊勢ＩＣ）

紀勢自動車道（近畿自動車道　尾鷲多気線）
自）三重県多気郡多気町(勢和多気ＪＣＴ)
至）三重県北牟婁郡紀北町(紀伊長島ＩＣ)

⑷　工事内容　本工事は、東名阪自動車道の名古屋西ＩＣ～伊勢関ＩＣ間他５道路において、ＣＣＴＶ設備の新設及び更新、並びにＣＣＴＶ映像の監視に必要な伝送設備の新設を行うものである。

⑸　工事概算数量
ＣＣＴＶ設備　新設　247基
ＣＣＴＶ設備　更新　123基
伝送設備　新設　１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から1020日間
半導体及び鋼材等の資材の不足及び調達遅延等の受注者の責によらない事由を原因とした工事の遅れが生じる場合の対応として、契約書第22条の規定に基づき、受注者からの工期延長の請求により、工期延長の協議を行うことができるものとする。

⑺　本工事は、週休２日を前提とした工事費及び工期を確保した「週休２日制モデル工事(発注者指定方式)」である。工事期間内において週休２日を達成した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

⑻　本工事は、建設業法（昭和24年５月24日法律第100号）第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

⑼　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑽　本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」を適用する。なお、電子入札により難いものは、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」に基づき、契約責任者に届出を提出して郵送で行う紙入札方式によることができる。

⑾　本工事は、総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者となるべき者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑿　本工事は、設計金額算定のため機器費等工事の一部について参考見積書を徴取する工事である。

⒀　契約制限価格を上回った場合の取扱い
本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１社を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目における相手の入札価格の算出方法と実態との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。
なお、協議の相手から提出された入札価格で契約を締結することが不合理と認められる場合は、協議相手を選定しない場合がある。

⒁　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⒂　本工事は、電子契約によることができる。

２　競争参加資格　本工事に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、本工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく令和５・６年度競争参加資格における「交通情報設備工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上である者(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「交通情報設備工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上であること。)であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく令和５・６年度競争参加資格における「交通情報設備工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上である者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「交通情報設備工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,100点以上であること。)の２者で構成された特定建設工事共同企業体であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者でないこと。特定建設工事共同企業体を構成する場合、構成員の全部又は一部において前記の申立てがされている者でないこと。（いずれも上記⑵の再認定を受けた者を除く。）

⑷　施工実績　平成20年度以降に元請としてしゅん功した次の工事の施工実績を有すること。

【単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者】
求める実績　公共的施設（道路、鉄道、空港又は河川等）又は公衆の集まる施設（百貨店、旅館、病院又は地下街等）に設置する遠方より制御監視可能なカメラ装置について、下記①から③に示す全てを実施した工事
①　機器の製作（製作委託を含む。）
②　機器の設置
③　試験調整